

活動資金ご協力者(社)一覧

※令和7年1月～12月に、10万円以上のご寄付をいただき、掲載を
ご了承ください個人・法人および団体等を掲載しています。

●和歌山市	(株)オークワ	312万5,426円	丹生 一洋・睦美	20万円	●美浜町		
梅本 陽子	(有)ジェイイーエス	10万円	(株)井上畜産	10万円	(株)ハウジング御坊	10万円	
山路ライン(株)	菱岡工業(株)	150万円	吉井 利春	15.6万円	●日高町		
光永建設工業(株)	豊田 和子	50万円	紀州メリヤス販売(株)	100万円	(株)山賀屋	10万円	
紀陽建設機械(株)	豊田 理江	50万円	(有)サンプラス	10万円	●由良町		
三木理研工業(株)	(株)朝日産業	10万円	黒田 達子	10万円	上道 一郎	10万円	
中村 嘉伸	朝日化学工業(株)	10万円	黒田 忠男	10万円	●印南町		
(株)センダイ工部コンサルタント	岡本 公爾	10万円	●有田市	10万円	中江 稔浩	10万円	
土橋 夏雄	栗本 京子	21万円	(株)希組	10万円	(株)ナカエ	10万円	
(株)エポキューブ	宮山 育子	20万円	(株)西村物産	100万円	瀬頭 清治	10万円	
西原 里美	杉原 達	50万円	九鬼 正	10万円	(有)印南清掃	10万円	
吉田 胆自	嶋谷 浩男	30万円	中谷 博之	20万円	アイエムティー(株)	10万円	
平尾 誠章	(株)岡本設計	10万円	(株)ユニワールド	50万円	●みなべ町		
永岡 一恵	(有)ソステック	10万円	若野 敏美	100万円	谷本 広行	50万円	
和歌山文化協会 茶道部	(株)日紀建設	10万円	●御坊市	10万円	南紀ポリエチレン(株)	17.9万円	
田中 美百合	小宮 毅	10万円	(株)真妻電産	10万円	植田 英明	20万円	
(株)スズキモーター和歌山	吉田 弘継	100万円	(株)オリロク	10万円	浜田 正子	10万円	
川島 勝	(株)なな電機	12万円	●田辺市	10万円	●日高川町		
田中 実	(有)大喜	10万円	中田食品(株)	30万円	(有)日高ライン	10万円	
大橋 勝	関戸運輸(株)	10万円	(有)朝日ヶ丘ビルディング	10万円	●白浜町		
アズマハウス(株)	(有)出崎清掃社	10万円	市原 茂代	10.1万円	(株)ミスオーシャン	10万円	
(株)テンフィールド	(株)紀陽銀行	50万円	●新宮市	10万円	●上富田町		
丸山 昌三	きのくに信用金庫	10万円	三港産業(株)	10万円	前田 剛	10万円	
(株)東組	北山 加津子	10万円	北嶋 直英	50万円	ナカト産業(株)	30万円	
和歌山トヨタ自動車(株)	和歌山県中古自動車販売商工組合	10万円	西田 晴胤	10万円	小原 幸代	100万円	
トヨタエルアンドエフ和歌山(株)	天野 和幸	25万円	●紀の川市	10万円	小原 聡	50万円	
(株)トヨタレンタリース和歌山	(株)新光商事	10万円	関西テクノ(有)	10万円	●すさみ町		
紀高コンサルタント(株)	三友工業(株)	10万円	(株)山東組	20万円	(株)竹本組	20万円	
(有)テクノサービス	竹中 信夫	20万円	(株)原組	10万円	●串本町		
(有)亀井産業	森工業(有)	30万円	前田 義行	30万円	堀本 京子	20.1万円	
(有)中川電設工業	森 恵造	10万円	(株)村嶋組	20万円	(有)串本儀平	10万円	
(株)貴志	森 博康	10万円	チリ化成(株)	10万円	●奈良県		
(株)アズデザインルーム	(株)大黒	30万円	楠見 郁夫	20万円	野間 淳之	10万円	
金野 美智子	(株)大黒ヘルスケアサービス	20万円	池田 博則	50万円			
(株)浅川組	金子 博昭	100万円	●岩出市	10万円			
(株)信濃路	金子 久美子	10万円	(株)大陽商會	12万円			
(有)竹内実業	上村 幸治	10万円	瀬藤 順敬	150万円			
大桑 俊男	大浦 操	20.5万円	(有)石本機材	30万円			
和歌山ベスト(株)	(株)エビス商會	10万円	●かつらぎ町	10万円			
宮坂 郁子	(株)小池組	50万円	大川 真弘	10万円			
上西 清蔵	毛利 照美	10万円	三浦 好英	200万円			
(株)介護ステーションオアシス	(株)丸昌	10万円	●高野町	10万円			
額田 行夫	山田 恒次	10万円	別府 良子	10万円			
(株)栄和	(株)ワカヤマアスレティックス	26万6,723円	●湯浅町	10万円			
坂本繊維工業(株)	和歌山県日赤有功会	50万円	(株)富満谷	10万円			
(公社)和歌山県労働基準協会	●海南市	10万円	大浦 重信	10万円			
(株)コムテック	(株)大和化学工業所	10万円	北野 禎美	50万円			
早田 良子	(株)若兆	18万円	(有)リノ	10万円			
早田 君代	中井 美恵子	10万円	●広川町	10万円			
(株)早田商店	総田 さよ志	30万円	(株)溝畑組	10万円			
島米塗装店	(有)ジュノー	10万円	●有田川町	10.1万円			
金治 恭子	井ノ本 真治	12万円	松見 好晴	50万円			
(株)中家青果	名手 孝和	12万円	福林 正信	30万円			
小田 喜三	(有)鷹保清掃	10万1,010円	福林教室 福林 美代	50万円			
下林 正大	●橋本市	11万円	藤林 範員	10万円			
浅川組運輸(株)	(株)FJ CRAFT	11万円	中 紀雄	10.2万円			
(株)山翔建設	(株)藤本用品製作所	11万円	高垣 典子				

(敬称略・順不同)

クレジットやインターネット等
のご寄付も可能です!!

詳細はこちら



ご支援いただき、
ありがとうございました

日赤和歌山

来る未来を守るために



日本赤十字社和歌山県支部
支部長 宮崎 泉

平素は、赤十字事業の推進に格別の御支援、御
協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

和歌山県支部では、昨年12月、高円宮妃久子殿
下の御臨席を仰ぎ、10年ぶりとなる和歌山県赤十
字大会を開催いたしました。本大会を契機とし
て、更なる赤十字事業の推進に努めてまいります
ので、皆様方には、なお一層の御理解と御支援を
賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年从今年にかけて、全国各地で地震、
記録的な大雨、大規模火災など多くの災害が発生
しました。

日本赤十字社では、いかなる状況下でも、人間
のいのちと健康、尊厳を守るという使命のもと、

いち早く災害に対応するため、全社を挙げた被災
者への医療救護や救援物資の配分等、様々な活動
を行ってまいりました。

とりわけ、和歌山県支部では、こういった活動に
加え、近い将来、高い確率で発生し、甚大な被害
をもたらすとされている「南海トラフ地震」に備
え、災害救護訓練、救護班員の養成・研修、救護
資材の整備や防災・減災セミナーの開催等の取組
を日々進めているところです。

これらの日本赤十字社の活動を推進していくた
めには、皆様方からの継続的な御支援が必要不可
欠となります。

何卒、赤十字活動の趣旨を御理解いただき、活
動資金への御協力をお願い申し上げます。

赤十字の活動紹介



「ひとりでも多くのいのちを、救いたい。
そのためには、皆様のご支援が必要です」

国内災害救護

地震などの災害に備え、救護班を7班編成し、被災初期から中長期にわたり、より効果的で持続的な活動を行えるよう、日々訓練・研修を実施しています。

また、被災地における活動内容の調整や行政等との連携を担い、災害医療の要となるコーディネイトチームの育成を行っており、災害への即応体制を整えています。

その他、近い未来に予想される大地震等に備え、県民を対象に防災・減災セミナーを開催するなど、「災害への備え」の普及も行っています。

国際活動

災害や紛争、病気などに苦しむ人々を救うため、世界最大のネットワークを活かして、緊急時の救援や復興支援、予防活動に取り組んでいます。

青少年赤十字

未来を担う青少年が実践活動を通して自ら「気づき・考え・実行」できる学びの機会を提供し、世界の平和と人道の実現を目指します。

赤十字救急法等の講習

身近な人を救うため、とっさの手当てや日常生活での事故防止など、健康安全に関する知識・技術の普及と啓発を行っています。

赤十字ボランティア

「困っている・苦しんでいる人の役に立ちたい」という思いを持つ同志が、その思いを結集し、全国でさまざまな赤十字活動を行っています。

和歌山県赤十字大会を十年ぶりに開催しました！

令和7年12月2日、和歌山城ホールにおいて、日本赤十字社名誉副総裁である高円宮妃久子殿下の御臨席を仰ぎ、和歌山県赤十字大会を開催しました。

会場には、和歌山県内の会員やボランティア、地区区分代表者等、日赤関係者約1,000人が集結。高円宮妃久子殿下からは金色有功章及び銀色有功章が授与され、また、日本赤十字社 清家篤社長から社長感謝状が、和歌山県支部 宮崎支部長から支部長感謝状が贈られました。



日本赤十字社の活動資金にご協力頂いた場合は、下記のとおり「**税制上の優遇措置**」や「**表彰制度**」を設けております。

詳しくはこちら



税制上の優遇措置(寄付金控除等)

赤十字の活動資金にご協力いただいた場合は、税制上の優遇措置が受けられます。

個人…確定申告することで、所得税や住民税(※)の控除が受けられます。

※和歌山県では、他府県では殆ど適用されていない住民税(県民税及び市町村民税)の控除が適用されます。

その年に支出した寄付金の合計額から2千円を差し引いた額の**4%**が寄付者のその年の県民税額から控除され、更に**6%**が寄付者のその年の市町村民税額から控除されます。

法人…寄付金の額を損金に算入することができます。

表彰制度

日本赤十字社の表彰制度		国の表彰制度	
区別	表彰基準	区別	表彰基準
銀色有功章	一時又は累計で、20万円以上を納められた個人・法人等	厚生労働大臣感謝状	一時又は同一年度内に累計で、100万円以上を納められた個人、又は300万円以上を納められた法人
金色有功章	一時又は累計で、50万円以上を納められた個人・法人等		一時又は分納により、500万円以上を納められた個人、又は1,000万円を納められた法人
日本赤十字社社長感謝状	金色有功章受章後、一時又は累計で、50万円以上を納められた個人・法人等	紺綬褒章	



銀色有功章



金色有功章(個人)



社長感謝状



厚生労働大臣感謝状



紺綬褒章

遺産・相続財産のご寄付

近年、「自分が亡くなった後、これまで築いた財産の一部を赤十字に寄付したい」、あるいは大切な方を亡くされたご遺族から「故人の遺産を社会のために役立ててほしい」という尊いお申し出が増えています。

お申し出される方々の事情は様々ですが、ご自身や故人の思いを社会のために役立てることを目的に、安心できる方法で信用できる団体に寄付したいという思いは共通しています。

日本赤十字社では、「遺言によるご寄付(遺贈)」、「相続財産のご寄付」の相談窓口を設置し、このような尊い思いにお応えしています。

詳細を記した右記のパンフレットをご用意しております。

日本赤十字社へのご寄付は相続税の優遇措置が受けられます。

※「相続財産寄付」は、上記の**税制上の優遇措置(寄付金控除等)**及び**表彰制度**の対象にもなります。

